

令和8年度入学料免除の申請について（大学院生、専攻科生、留学生）

1 入学料免除の制度について

本学では、次の事由のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、審査のうえ、入学料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ① 富山県立大学に入学する者であって、経済的理由により修学に困難があり、かつ、学業優秀であると理事長が認めた者
- ② 入学手続き前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が天災その他の災害を受け、経済的理由により修学に困難があると理事長が認めた者

2 入学料免除申請後の審査・決定について

審査は、申請者から提出された「入学料免除等申請書」をもとに、家計及び学力が基準に合致しているかを判断します。なお、免除の可否（結果）の通知は、令和8年5月下旬～6月中旬頃（学部の留学生は7月頃）に郵送する予定です。

※大学院生・専攻科生（留学生含む）・・・入学手続きの際、入学料を納めないでください。
学部留学生・・・入学手続き期間内に入学料全額を納めていただき、支援対象となれば後日免除となる額を還付します。

3 提出する書類

- ① 「令和8年度入学料免除等申請書」（様式第5号）
- ② 「審査票」
- ③ 所得・課税（非課税）証明書（本人及び就学者を除く世帯全員分）
- ④ 各種証明書類（別紙「入学料免除等申請書に添付する証明書等」参照）

※留学生で、③、④の書類の提出が難しい場合は、本人の所得・課税（非課税）証明書を提出してください。（所得・課税（非課税）証明書を提出できない方は、本人の収入状況が分かる書類を提出してください。）

4 その他

審査の際、申請内容確認のため、申請者（学生本人）に電話連絡させていただく場合があります。確認できない場合は審査に遅れが生じますので、大学からの電話に必ず出てくださいか、出られない場合は折り返しご連絡いただきますようお願いいたします。

申請受付期間

【大学院生（留学生含む）】

（工 学 研 究 科） 令和8年3月16日（月）～18日（水）【厳守】（入学手続時）

（看護学研究科） 令和7年10月21日（火）～23日（木）【厳守】（入学手続時）

【専攻科生】 令和7年9月30日（火）～10月2日（木）【厳守】（入学手続時）

【学部留学生】 後日改めてご案内します。

※申請書類は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

※事務局による申請書類の配布は行いませんので、申請希望者は各自印刷を行い、必要書類を揃えて提出してください（印刷する術がない場合は問い合わせください。）

射水キャンパス

教務課 学生係

TEL 0766-56-7500（代）

富山キャンパス

教務 学生課

TEL 076-464-5410（代）